

2 調査会審議経過

国際・地球環境・食糧問題に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	藤原 正司（民主）	田城 郁（民主）	野村 哲郎（自民）
理 事	外山 斎（民主）	田中 直紀（民主）	橋本 聖子（自民）
理 事	米長 晴信（民主）	谷岡 郁子（民主）	浜田 和幸（自民）
理 事	島尻 安伊子（自民）	白 眞勲（民主）	水落 敏栄（自民）
理 事	山田 俊男（自民）	水戸 将史（民主）	石川 博崇（公明）
理 事	加藤 修一（公明）	室井 邦彦（民主）	紙 智子（共産）
理 事	松田 公太（みん）	有村 治子（自民）	中山 恭子（日改）
	大野 元裕（民主）	岸 信夫（自民）	
主 賓	了（民主）	熊谷 大（自民）	

（23. 2. 16 現在）

（1）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第176回国会の平成22年11月12日に設置された。

今国会においては、水問題について、「水問題の現状」、「水問題への取組」、「水問題における取組」、「水問題への取組の課題」及び「水問題への取組の在り方」を取り上げ、調査を行ったほか、平成23年2月8日に「水問題に関する実情調査」のため、独立行政法人国立環境研究所及び独立行政法人産業技術総合研究所（つくばセンター中央）の視察を行った。

2月16日には、「水問題の現状」について、沖大幹（東京大学生産技術研究所教授）、渡邊紹裕（総合地球環境学研究所教授）及び池上清子（国連人口基金東京事務所長）の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

2月23日には、「水問題への取組」について、中山幹康（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）、竹村公太郎（特定

非営利活動法人日本水フォーラム事務局長）及び吉村和就（グローバルウォータ・ジャパン代表、国連テクニカルアドバイザー、麻布大学客員教授）の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月27日には、「水問題における取組」について、伊藤真実（有限責任事業組合海外水循環システム協議会運営委員長）、本郷尚（株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行特命審議役環境ビジネス支援室長）及び江島真也（独立行政法人国際協力機構地球環境部部長）の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

5月18日には、「水問題への取組の課題」について、星正治（広島大学原爆放射線医科学研究所教授）及び鈴木元（国際医療福祉大学クリニック院長、同大学大学院教授）の両参考人から意見を聴取し、質疑を行ったほか、経済産業省、国土交通省、外務省及び厚生労働省から説明を聴取し、質疑を行った。さらに、「水問題への取組の在り方」について、委員間の意見交換を行った。

6月8日には、1年目の調査を取りまとめた調査報告書（中間報告）を議長に提出した。

また、8月31日、調査会長から、理事会での協議の結果、今期の調査テーマを「世界の水問題と日本の対外戦略」とし、2年目にアジアの水問題を取り上げる旨報告がなされた。

〔調査の概要〕

2月16日の調査会では、「水問題の現状」について参考人から、水、食料、エネルギーの三位一体化の必要性、食料・農業に関わる水問題への取組と課題、国益と地球益が接する包括的政策の必要性等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、水問題に向けた日本の対応、水と食料の自給率向上のための課題、日本の水ビジネス展開の可能性、人口増加が及ぼす水問題への影響と解決策、日本での水ファンド創設における政府の役割、雨水利用の推進及び法制化の重要性、国際河川の管理についての支援の必要性、耐用年数を迎える農業水利施設への対応等について質疑を行った。

2月23日の調査会では、「水問題への取組」について参考人から、国際河川の水資源問題に対する日本の貢献の在り方、日本の経験と叡智による水問題への国際貢献、拡大する世界の水ビジネス市場と日本企業の現状等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、世界の水問題への国際的取組の課題、日本の取組姿勢、政府開発援助（ODA）及びビジネスを通じた取組の課題、日本自身の水問題への取組の在り方等について質疑を行った。

4月27日の調査会では、「水問題における取組」について参考人から、日本企業による海外水ビジネス展開における今後

の課題、日本企業の海外水インフラ事業展開に対するJ B I Cの取組、水ビジネスの海外展開支援に向けたJ I C Aの取組等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、水処理技術の国際標準化の動向と可能性、海外の水ビジネスにおける日本企業成功の可能性、海外での水道事業展開におけるリスク管理等について質疑を行った。

5月18日の調査会では、「水問題への取組の課題」について参考人から、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染問題に関し、水への放射能汚染の現状と放射線健康リスク評価の在り方等について意見を聴取した。続いて、政府から、我が国の水関連産業が抱える課題、海外での水の利水・防災の推進、我が国の水・衛生分野における援助実績と支援方針、海外での水道整備支援の取組の現状等について説明を聴取した。その後、放射能による汚染水対策の在り方、土壌、地下水及び海洋の放射能汚染など水の安全性、震災の水ビジネスへの影響、水問題に関する省庁体制の一元化、水問題への取組における官民連携、水道事業の海外展開の意義と課題等について質疑を行った。

また、「水問題への取組の在り方」について委員間の意見交換を行い、委員から、水問題への取組を通じた国際競争力の強化、雨水の利用促進や水ビジネス等水問題への取組推進、放射能物質や塩による汚染の処理、水と密接な関連のある食料問題解決等について意見が述べられた。

(2) 調査会経過

○平成23年2月16日(水) (第1回)

- 国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 水問題の現状について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学生産技術研究所教授 沖大幹君
総合地球環境学研究所教授 渡邊紹裕君
国連人口基金東京事務所長 池上清子君

〔質疑者〕

米長晴信君 (民主)、浜田和幸君 (自民)、
紙智子君 (共産)、加藤修一君 (公明)、中
山恭子君 (日改)、松田公太君 (みん)、谷
岡郁子君 (民主)、有村治子君 (自民)、田
城郁君 (民主)、野村哲郎君 (自民)

○平成23年2月23日(水) (第2回)

- 水問題への取組について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
中山幹康君
特定非営利活動法人日本水フォーラム事務
局長 竹村公太郎君
グローバルウォータ・ジャパン代表
国連テクニカルアドバイザー
麻布大学客員教授 吉村和就君

〔質疑者〕

外山斎君 (民主)、島尻安伊子君 (自民)、
加藤修一君 (公明)、松田公太君 (みん)、
紙智子君 (共産)、中山恭子君 (日改)、大
野元裕君 (民主)、有村治子君 (自民)、谷
岡郁子君 (民主)、浜田和幸君 (自民)、主
濱了君 (民主)、水落敏栄君 (自民)

○平成23年4月27日(水) (第3回)

- 水問題における取組について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

有限責任事業組合海外水循環システム協議
会運営委員長 伊藤真実君

株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行特
命審議役環境ビジネス支援室長 本郷尚君
独立行政法人国際協力機構地球環境部部長
江島真也君

〔質疑者〕

島尻安伊子君 (自民)、加藤修一君 (公明)、
松田公太君 (みん)、米長晴信君 (民主)、
紙智子君 (共産)、中山恭子君 (日改)、田
中直紀君 (民主)、熊谷大君 (自民)、主濱
了君 (民主)、山田俊男君 (自民)、大野元
裕君 (民主)

○平成23年5月18日(水) (第4回)

- 水問題への取組の課題について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

広島大学原爆放射線医科学研究所教授 星
正治君
国際医療福祉大学クリニック院長
同大学大学院教授 鈴木元君

〔質疑者〕

田中直紀君 (民主)、山田俊男君 (自民)、
加藤修一君 (公明)、松田公太君 (みん)、
紙智子君 (共産)、中山恭子君 (日改)、水
落敏栄君 (自民)、谷岡郁子君 (民主)、石
川博崇君 (公明)、白眞勲君 (民主)、浜田
和幸君 (自民)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 水問題への取組の課題について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

米長晴信君 (民主)、山田俊男君 (自民)、
有村治子君 (自民)、松田公太君 (みん)、
加藤修一君 (公明)、紙智子君 (共産)、中
山恭子君 (日改)、石川博崇君 (公明)、島
尻安伊子君 (自民)

- 水問題への取組の在り方について意見の交換を行った。

○平成23年6月8日(水) (第5回)

- 国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査報告書(中間報告)を提出することを決定した。
- 国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成23年8月31日(水) (第6回)

- 調査項目の選定について会長から報告があった。
- 国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

(3) 調査会報告要旨

国際・地球環境・食糧問題に関する調査報告(中間報告)

【要旨】

本調査会は、国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成22年11月12日に設置された。1年目は、まず水問題を切り口に調査を進めることとし、有識者等の参考人及び政府から意見又は説明を聴取し質疑を行ったほか、委員間の意見交換及び関連研究機関の視察を行った。平成23年6月8日、1年目の調査を取りまとめた調査報告書(中間報告)を議長に提出した。

その主な内容は次のとおりである。

一 水問題の現状

「地球は水の惑星」であるという言葉に示されるとおり、地球上に水は豊富にあるが、人類が利用可能な水は限りがある。特に、新興国を中心に水需給のひっ迫や水質汚染が指摘され、水問題に対する関心が世界的に高まっている。こうした問題に対処するため、国際社会は、例えば、ミレニアム開発目標で2015年までに安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する国際目標を設定したが、その達成は困難視されている。調査会においては、参考人から水・食料・エネルギーの三位一体化の必要性、水分野における途上国での日本の取組の必要性等について指摘がなされた。質疑においては、水と食料の自給率向上のための課題、水ビジネスの可能性や水ファンド創設における政府の役割、雨水利用の推進及び法制化の重要性、国際河川管理の支援の必要性等について論議が行われ、水、食料、エネルギーの間には密接な関係があることなどが明らかとなった。

二 水問題への取組

水問題は人口、食料、エネルギー、環境等にも密接に関係し、分野横断的な性格を有している。そのため水問題の解決には包括的かつ多様な取組が求められるが、我が国は、「世界水フォーラム」を始めとする国際会議への参加のほか、水に関する高度な技術やノウハウを活用して、総合的な水資源管理、安全な飲料水の供給、環境に優しい下水処理施設の整備や、水ビジネス市場における事業を通じた取組なども行っている。調査会においては、参考人から日本の経験と叡智による水問題解決への国際貢献、国際河川の水資源問題に対する日本の貢献の在り方、拡大する世界の水ビジネス市場と日本企業の現状や課題等について指摘がなされた。質疑においては、世界の水問題への国際的取組の課題、政府開発援助(ODA)及びビジネスを通じた取組の課題等について論議が行われ、日本の取組における様々な課題が明らかになった。

三 水問題における取組

新興国や東南アジアなどにおいて水需要が急速に高まっており、海外の水ビジネス市場が注目されている。我が国には多くの水関連企業があるが、海外で部品・機器等の製造、設計・施工、管理・運営について横断的に事業展開している企業は少ない。このため、上下水道事業の管理・運営に関する経験・知見を有する地方自治体と水処理に関する高い技術力を持つ企業との連携のほか、海外投資のノウハウを持つ政府関係機関との連携強化などが重要となっている。調査会においては、参考人から海外水ビジネス展開における今後の課題、海外水インフラ事業展開に対する国際協力銀行の取組、海外水ビジネス展開支援に向けた国際協力機構の取組等について指摘がなされた。質疑においては、コスト削減策、国際標準化の動向と可能性、日本企業成功の可能性、海外での水道事業展開におけるリスク管理等について論議が行われ、海外水ビジネス展開及び国際協力事業における課題や今後取り組むべき施策等が明らかになった。

四 水問題への取組の課題

我が国が優れた知見や経験をいかして水の安全性の確保を含め水問題の解決に向けて取り組むことは、国際社会の安定に寄与するだけでなく、我が国の繁栄にもつながるものである。調査会においては、参考人から水の放射能汚染と放射線健康リスク評価の在り方について、また政府から水問題解決に向けた取組の現状と課題等について指摘がなされた。質疑においては、汚染水対策の在り方、土壌、地下水及び海洋の放射能汚染など水の安全性について、また震災の水ビジネスへの影響、水問題に関する省庁体制の一元化、水問題への取組における官民連携、水道事業の海外展開の意義と課題等について論議が行われ、水の安全性確保と今後の水ビジネス展開の課題が明らかになった。

五 水問題への取組の在り方

今後、国際社会が深刻な水問題に直面する中で、我が国がリーダーシップを発揮していくためには、ODAや水ビジネスの海外展開、官民連携の手法の活用などを通じて水問題への解決に真摯に取り組むことが課題となる。そのためには、我が国の利点を最大限にいかし、足りない部分を補うよう努めることが求められる。また、水事業が持つ公共性などから生じる様々なリスク管理にも留意する必要がある。委員間の意見交換においては、水問題への取組を通じた国際競争力の強化、雨水利用促進や水ビジネス等の取組推進、放射性物質や塩による汚染の処理、水と密接な関連のある食料問題解決などの必要性が示された。